

ほっとNEWS

2006.10.20発行
 発行人 医療法人社団和恒会
 呉市広白石4丁目7番22号
 TEL (0823) 70-0555

ふたば病院もの忘れ相談が始まりました

小澤勲先生（三原にある老健桃源の郷の前施設長）は、臨床家として認知症についての多くの著作があり、それが、その中で患者という言葉を一度も使用してられません。幻覚妄想などの精神症状や徘徊・介護拒否などの問題行動（精神医学的には行動心理学的症候といえます）は、認知症の方が生じるために必要なことなのだとおっしゃいます。

鳥根県に「小山の家」という民家を改造した認知症の方の精神科デイケア

施設があります。岡山県に「きのこエスポートル病院」という認知症疾患治療棟（病棟の中は一般の普通の家の様子と変わりありません）を持つ、認知症の方への総合的な施設があります。これらの施設に共通しているのは、従来の医療にあるような、ある種特殊な環境での治療ではなくて、それまで生きてこられた普通の環境の延長線上で生活することによって、認知症の方が安心感を得て症候が軽減し、ひいては、制限はあるけれども、自立した生活が可能になるという姿勢です。

する高齢者のこのころの問題は、「この人は自分の人生を理解してくれてい」と受けとっていただいたときに、解消することも多いように思います。そしてそれを当院認知症の病棟で実践しておられるのが、「大往生」が持論の吉永文隆先生です。認知症の病棟に「愛」を感じるのは私だけではないでしょう。「愛」無くして精神病院は現代の「姥捨て山」となる。そのような事態はなんとしても避けたいものです。

医療法人社団和恒会 ふたば病院
 院長 織田一衛



かれこれ10年面接を続けている強迫神経症の患者さんがおられます。3年前に突然幻聴が聞こえるようになり、1ヶ月間病院へ入院されました。もちろん向精神薬も服用していただきましたが、その効果はともかく、聞こえてくる内容が、常々父親から言われていたことだと、ご自分で気づかれたとたんにとつと止まりました。認知症の方は、認知障害のために、このような自己洞察は、とてもむづかしいけれど、出来ないことはありません。

認知症の方に限らず、うつを初めて

「もの忘れ相談」

ご案内

日時

毎週水曜日（※予約制）
 9:00～12:00
 13:00～17:00

予約先

ふたば病院

☎(0823) 70-0555

(担当/岸本・浜田・山本・藤本)

障害者自立支援法がスタートしました

平成18年4月から施行された障害者自立支援法。最近テレビや新聞でも話題になって、耳にしている人も多い事と思います。では、「障害者自立支援法」っていったいどういう法律なんですか。

平成15年度からノーマライゼーションの理念に基づいて導入された「支援費制度」により、障害施策は充実してきました。しかしその制度には次の三つの問題が当初より指摘されてきました。

- ①身体障害・知的障害・精神障害といった障害種別ごとにサービスが提供されており、施設・事業体系がわかりにくい・使いにくいこと。
 - ②サービスの提供体制が不十分な地域も多く、必要とする人々すべてにサービスが行き届いていない（地域間の格差が大きい）こと。
 - ③支援費制度における国と市町村の費用負担の方法では、増え続けるサービス利用のための財源を確保することが困難であること。
- こうした制度上の課題を解決すると共に、障害のある人々が利用できるサービスを充実し、地域で安心して暮らせる社会の実現のために誕生し、それが障害者自立支援法です。

障害者自立支援法の5つのポイント

- ①障害の種類にかかわらず、障害のある人々が必要とするサービスを利用できるよう、サービスの仕組みを再編成。（表参照）
- ②障害のある人々に、身近な市町村が責任をもって総合的にサービスを提供。

③サービスを利用する人もサービスの利用量と所得に応じた負担を行い必要なサービスを計画的に充実させる。

④就労支援を強化

⑤支給決定の仕組みを透明化、明確化

障害者自立支援法は始まったばかりです。サービスを利用する人も、サービスを提供していく事業者も、慣れない制度に混乱しているのではないのでしょうか。制度が変わり、利用者の負担が変わったため、作業所の工賃より利用料の方が高くなってしまう人、今まで使えていたサービスが支給決定の変更により、使えなくなってしまう人、。そういう問題も沢山あります。今後、「自立支援法」という問題も沢山あります。今、安心して地域で生活を送るために、支えていくことの出来る法律であって欲しいと願っています。

精神保健福祉士 新本 祐子



現行サービス

居宅サービス	ホームヘルプ(身・知・児・精)
	デイサービス(身・知・児・精)
	ショートステイ(身・知・児・精)
	グループホーム(知・精)
施設サービス	重症心身障害児施設(児)
	看護施設(身)
	更生施設(身・知)
	授産施設(身・知・精)
	福祉工場(身・知・精)
	通勤寮(知)
	福祉ホーム(身・知・精)
	生活訓練施設(精)

新サービス

居宅介護(ホームヘルプ)	自宅へ、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	介護給付
重度訪問介護	重度の身体不自由で常に介護を必要とする人に、自宅へ、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います	
行動援護	自己実行能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います	
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとも高い人に、居宅介護等類似のサービスを包括的に提供します	
児童デイサービス	障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、基礎生活への適応訓練等を行います	
短期入所(ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の機会などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	訓練等給付
療養介護	医療と併時介護を必要とする人に、医療機関や機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います	
生活介護	常に介護を必要とする人に、居間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動又は生産活動の機会を提供します	
障害者支援施設での夜間ケア等(施設入所支援)	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	
共同生活介護(ケアホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います	
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います	
就労継続支援(雇用型・非雇用型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います	
共同生活援助(グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います	
移動支援	円滑に外出できるよう、移動を支援します	
地域活動支援センター	創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設です	
福祉ホーム	住居を必要としている人に、修繕な料などで、居間等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います	

(注)表中の「身」は「身体障害者」、「知」は「知的障害者」、「精」は「精神障害者」、「児」は「障害児」のことです。

接遇研修

爽やかな笑顔、丁寧な挨拶は気持ちのいいものです。ホテルなどのサービス業では、よい接遇は当たり前。病院もサービス業と言われて久しいです。しかし、よい接遇とは何なのか、自分はきちんとできているのか、振り返ってみると胸を張って「できている」とは言えません。そこで、ふたば病院では坪田明子先生をお招きし、4回シリーズで接遇研修を行っています。

5月、6月と行いました第1回接遇研修はマナーの基本について学びました。マナーは社会生活において必要不可欠。研修では、表情、挨拶、態度、身だしなみの4点について教わりました。

いい表情の練習として、「ワイスキー」と言ってお口角を上げる練習をしました。毎日すれば、最高の笑顔ができてくります。また、二人一組になり、立ったまま話すと、目線を合わせて話すのとでは、どのように感じが違うのかという実験もしました。答えは言わずでもなく、自分の言いたいことをただ言うのではなく、相手の立場に立つて話さなければならぬ、ということにあらためて気づきました。

7月、8月の第2回は言葉遣いについて



精神保健福祉士 中道 円香

学びました。「行く」など普段使う単語や例文を、正しい敬語に直して行きました。「おっしゃられる」などの二重敬語など何げなく使っていた言葉が間違った敬語だったり、尊敬語と謙譲語を取り違えて使っていたり、恥ずかしいことをしていたものだと反省しました。自然に正しい敬語を使いこなせるよう、普段の努力が必要だとつくづく感じました。

接遇研修は第2回が終わったところです。改めてわが身を振り返るよい機会となっています。さらにレベルの高い接遇を身につけ、信頼される社会人になりたいです。

ふたば病院 接遇研修に あたって



坪田 明子

「病院」は医療サービスの最前線のサービス業です。サービス＝奉仕、サービスの3S（スマイル・スピード・誠実）で快適なサービスが重要になります。患者様、利用者様、家族の方々と接するあらゆる面から実現される「接遇・接遇対応マナー」のサービスの改善と向上に向かって接遇研修（マナーの基本、言葉遣い、電話対応、ロールプレイング）を4回シリーズで実施いたしております。ふたば病院全体が活性化するためには、スタッフの3C（チャンス・チャレンジ・チャレンジ）が必要です。患者様、利用者の方々、体も心も病んでいらっしゃるに多分に心理面の支配下にありますが、わすかの思いやりが気分を良くし「患者様、利用者様の病気は対応の仕方でも50%は良くなる」まずは、目配り、気配り、思いやりを持って声かけを惜しまないで、笑顔の挨拶・会釈を実行し、「明るい病院」を目指して行きましょう。



リレーコラム

No. 16

私の お仕事

「外来請求事務の仕事」

ふたば病院の正面玄関に入ってすぐの受付カウンター、向かって右側と、そのすぐ奥に座っているのが私たち外来担当の事務員です。

精神科、神経内科、内科に外来連院して来られる患者様の受付、会計、月始めのレポート請求が主な仕事です。

さて、外来患者様が来院されて帰られるまでどのような過程になっているのか、皆様ご存知でしょうか？ここで少しご紹介してみたいと思います。

まず外来の受付（名簿に名前を記入、保険証の確認）→患者様のカルテを診察室に運ぶ→診察→薬の調剤→計算→会計→薬の受渡し、という流れになっているのです。

外来事務担当者2名が、毎日100名近い外来患者様の対応をさせていただいておりますので、時にはお待ちませしてご迷惑をおかけしていることおぼやかし。しかし、皆様安心して診察を受けられるように、「笑顔で、迅速かつ正確に」をモットーに毎日必死に業務を行っておりますので、なにとぞご理解とご協力をいただきますよう、これからも宜しくお願いたします。

そば打ち実演会

去る9月19日、アイケアにてそば打ち実演会が開催されました。

当日は、アイケア利用者の方はもとより病棟や院内の各施設から多数の見学者が来られ、いつにない賑わいをみせていたように思います。

午前11時頃よりそば打ちの実演が始まり、最初は何事かと遠くで傍観する方、無関心を装っていた方々も、しだいに一人、二人と興味を示され、皆もの珍しさも手伝ってか、食い入るように見入っており、一部始終に熱い視線が注がれていました。その後、程なくして試食会となり昼前という事もあってか、あつという間に群衆の人だかりとなりました。

試食会も落ち着き、昼食までの準備の間スタッフの方のご好意でそば打ち体験が行われ、見学に来られた方が実際にそば打ちに挑戦され、緊張されながらも棒でそば粉を体全体で精一杯に練る姿に、周りからは歓声が湧きあがり、作る楽しさや喜びも同時に感じてもらったのではないかと思います。

そんな光景を見ながら、食べる事は人の表情までも変えてしまう強力な力を秘めているように感じ

じ、それだけ重要な事なのかと再認識させられました。

とりわけこの業界においては、様々な要因から食べる事と寝る事に終始される方が多く、私がアイケアに配属になってからも、「食べる事が一番の楽しみ」という声を毎日のように聞きます。

プログラム等にはなかなか興味を示されない方でも、食事となると態度が一変するほど食への関心は絶大なものがあります。

だからこそせめて食生活だけでも、多様な食に触れ、見て、食べて、五感で感じて頂きそこからいろんな可能性を見出して行くことで、生活の幅を広げていけたらとそば打ち実演会を通して感じました。

アイケア精神保健福祉士

桑本 芳雄



第16回

Let's cooking

「記憶力の低下を防ぐ食物」

今回は、脳に活力を与え、記憶力の低下を防ぐ栄養素、食品についてお話しします。まず、

一、レシチン

○記憶伝達物質の素となり、記憶力、集中力を高めます。

二、葉酸（ビタミンの一種）

○記憶力の低下を防ぎます。

三、ドコサヘキサエン酸（DHA）

○細胞の活性化で情報の伝達が早くなります。その他、視力改善、コレステロールの低下に効果的です。

四、ビタミンC

○知能指数が上がるという研究結果があります。

五、ビタミンE

○記憶したデータを取り出す能力を高めます。

六、テアニン（お茶の旨味成分）

○脳の情報伝達物質を促します。

食品

大豆、納豆、豆腐、胡麻（お勧め）、豆乳
 納豆、鯖、鰹、秋刀魚、鯖、鰹、鰯
 青ヒューズ、ブロッコリ、レモン、キウイ、イチゴ

食品

玉露、抹茶

最後に一言、過食は体にも脳にもよくありませんので、注意しましょう。

管理栄養士 佐々木 由美子

編集後記

風が肌寒い季節となりました。もうすっかり秋ですね。秋といえば「読書」「スポーツ」「芸術」そして「なん」といっても「食欲」の秋です。栗、松茸、茄子に秋刀魚、秋は何を食べても美味しい季節です。お互い食べすぎには注意して、体調管理には気を付けましょう。

さて、この度も無事「ほつとニエス Vol 18」を発行することができました。ご協力下さった皆さま本当にありがとうございます。

次回も本誌発行に向けて力を入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

認定福祉人材育成会の仲間たち

ふたば病院



ふたば病院
 介護老人保健施設 パナケイア
 居宅介護事業所ふたば
 訪問介護事業所ふたば
 認知症対応型共同生活介護ふたばの家
 生活訓練施設 ふたばの丘
 地域生活支援センター ふたば
 ふたば居宅介護支援事業所宮原
 ふたば訪問介護事業所宮原
 重度認知症患者デイクア ふたばの森
 短期入所生活介護事業所 ふたばの里